

浜松球場夜間照明塔塗装及び照明 LED 化業務 設計・施工・監理一括発注プロポーザル業務説明資料

本業務における業務説明資料は次のとおり。

1 業務概要

- (1) 業 務 名 浜松球場夜間照明塔塗装及び照明 LED 化業務
- (2) 履 行 期 間 契約締結日から令和 7 年 7 月 31 日まで
- (3) 履 行 場 所 浜松球場
浜松市中区上島六丁目 19 番 1 号（四ツ池公園内）
- (4) 契約上限金額 1,265,000 千円（消費税及び地方消費税を含む）

2 業務内容

(1) 業務の目的

四ツ池公園浜松球場（以下「本施設」という。）は、昭和 54 年に新たにオープンし、プロ野球公式戦や高校野球静岡大会などに利用されている硬式野球場であるが、築 44 年が経過し、施設や設備の老朽化している。

特に、夜間照明塔の老朽化が顕著であり、鉛を含む塗装の剥離や架台等の腐食が進んでいることから、照明設備の改修を行う。

(2) 業務の内容

浜松球場夜間照明塔の塗装（既存塗装の剥離、剥離した塗装被膜の処分までを含む。）、照明設備の LED 化に伴う架台や電気設備の更新にかかる設計、工事を行うこと。なお、施工期間中は、四ツ池公園内の浜松球場、第二球場、陸上競技場及び自由広場の利用を継続できる状態で行うこと。

業務内容は、次に掲げるほか、企画立案から施工完了までの効果的かつ効率的な業務の遂行に必要な業務をすべて含むものとする。

- ・浜松球場夜間照明塔塗装及び照明 LED 化事業の基本設計及び実施設計
- ・浜松球場夜間照明塔塗装及び照明 LED 化事業の工事
- ・浜松球場夜間照明塔塗装及び照明 LED 化事業の工事監理
- ・その他上記に付随する業務

※業務内容詳細は、「浜松球場夜間照明塔塗装及び照明 LED 化業務設計・施工・監理一括発注プロポーザル要求水準書（別紙）」のとおりとする。

(3) その他

ア 基本設計、実施設計にあたっては、浜松市及び施設管理者（指定管理者）の意見を踏まえ、設計に反映すること。

- イ 浜松球場夜間照明塔塗装及び照明 LED 化業務の設計及び工事施工にあたっては、建築士法、建設業法、建築基準法、消防法、電気事業法、騒音規制法、振動規制法、労働安全衛生法、建築物における衛生的環境に関する法律、エネルギーの使用の合理化等に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令などを遵守し、円滑な業務の遂行を図ること。
- ウ 諸法令の運用・適用及びこれに付随する諸手続きについては、受託者の負担と責任において行うこと。
- エ 建設や維持管理コストについて、低減を図ることが出来るものとする。
- オ 事業期間中、高校野球の大会開催が平日となることがあるため、委託者から受託者に対し、作業日程の変更を求めることがある。その場合、受託者は応じることとする。
- カ 四ツ池公園内の施設利用を継続した状態となるため、公園利用者の駐車場利用には十分に配慮すること。
- キ 当該業務の完了後の令和 7 年 8 月から、別工事として四ツ池公園内園路及び浜松球場レフト側駐車場への防球ネット施工工事を予定しているため、協力を求めることがある。
- ク 業務委託料の支払いについては、事業者と契約締結時に協議のうえ、定めるものとし、共同企業体の場合は、代表企業が業務委託料の請求及び受領を行うものとする。
- ケ 業務内容に疑義が生じたとき又は定めのない事項については、委託者と受託者とが協議して定めるものとする。